



## 福島再生加速化交付金（第27回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、「帰還環境整備（第15回）」の交付可能額を通知します。

### 1. 交付可能額

福島県及び15市町村の47事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：21,312百万円 国費：16,545百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

### 2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

#### ○災害公営住宅整備事業等

・富岡町において、災害公営住宅の整備を行います。

《3,145百万円（2,751百万円）（1事業）》

#### ○福島復興再生拠点整備事業

・大熊町及び双葉町において、復興拠点の整備を行います。

《4,169百万円（3,127百万円）（2事業）》

#### ○農山村地域復興基盤総合整備事業

・南相馬市、広野町、川内村及び飯舘村等において、農業基盤の整備を行います。

《4,514百万円（3,437百万円）（9事業）》

#### ○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・田村市、楡葉町及び浪江町において、産業団地の整備を行います。

《6,513百万円（4,912百万円）（3事業）》

#### 《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第27回）《帰還環境整備（第15回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第27回）《帰還環境整備（第15回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：金子、大北

電話：03-6328-0252

## 【別紙1】

福島再生加速化交付金（第27回）《帰還環境整備（第15回）》  
市町村別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	3, 6 3 6	2, 7 5 4
南 相 馬 市	3, 1 5 3	2, 3 5 3
川 俣 町	7 1 0	5 5 0
広 野 町	8 4	6 2
檜 葉 町	2, 9 9 7	2, 2 6 0
富 岡 町	3, 2 1 3	2, 8 0 6
川 内 村	1 0	1 0
大 熊 町	5, 2 0 0	3, 9 5 3
双 葉 町	2 8	2 1
浪 江 町	5 0 2	3 7 0
葛 尾 村	4 9	3 9
飯 舘 村	9 9 7	8 0 2
郡 山 市	4 4 9	3 3 9
国 見 町	3 5	2 7
天 栄 村	6	6
福 島 県	2 4 2	1 9 2
計 (県及び15市町村)	2 1, 3 1 2	1 6, 5 4 5

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があります。

# 福島再生加速化交付金(第27回)《帰還環境整備(第15回)》 における市町村別の主な事業

## 飯舘村

- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
  - ・営農再開支援水利施設等保全事業(飯舘西部その1)《新規》  
【180百万円(180百万円)】
  - ・農業集落排水事業《新規》  
【563百万円(422百万円)】
- 事業番号: 42(農業基盤整備促進事業)
  - ・農業基盤整備促進事業(飯舘西部その2)《新規》  
【235百万円(182百万円)】

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。  
※事業番号については、資料【別紙3】参照。  
※◆は効果促進事業です。

## 葛尾村

- 事業番号: 43(被災地域農業復興総合支援事業)
  - ・◆農業用倉庫敷地造成事業  
【49百万円(39百万円)】

## 南相馬市

- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
  - ・小高中学校防災機能強化事業《新規》  
【27百万円(18百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
  - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)(基金型)南相馬地区  
【3,017百万円(2,263百万円)】

## 浪江町

- 事業番号: 5(福島再生賃貸住宅整備事業)
  - ・浪江町再生賃貸住宅整備事業(雇用促進住宅改修設計等)  
【24百万円(21百万円)】
- 事業番号: 15(学校施設環境改善事業)
  - ・浪江町共同調理場整備事業(基金型)《新規》  
【211百万円(141百万円)】
- 事業番号: 19(生活環境向上支援事業)
  - ・浪江町飲料水等安全確保支援事業《新規》  
【21百万円(21百万円)】
- 事業番号: 46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
  - ・浪江町北棚塩口ポット関連産業団地整備事業(基金型)《新規》  
【130百万円(98百万円)】

## 双葉町

- 事業番号: 8(福島復興再生拠点整備事業)
  - ・中野地区復興産業拠点整備事業  
【28百万円(21百万円)】

## 田村市

- 事業番号: 6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)
  - ・田村市都路地区公的賃貸住宅家賃低廉化事業《新規》  
【1百万円(1百万円)】
- 事業番号: 46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
  - ・田村市産業団地整備事業(基金型)  
【3,635百万円(2,753百万円)】

## 大熊町

- 事業番号: 8(福島復興再生拠点整備事業)
  - ・大熊町大川原地区整備事業(基金型)  
【4,141百万円(3,106百万円)】

## 富岡町

- 事業番号: 1(災害公営住宅整備事業等)
  - ・富岡町災害公営住宅整備事業(基金型)  
【3,145百万円(2,751百万円)】

## 川内村

- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
  - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)川内地区《新規》  
【10百万円(10百万円)】

## 楡葉町

- 事業番号: 43(被災地域農業復興総合支援事業)
  - ・◆被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備事業)(基金型)  
【244百万円(195百万円)】
- 事業番号: 46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
  - ・産業再生エリア整備事業(基金型)  
【2,748百万円(2,061百万円)】

## 広野町

- 事業番号: 36(児童福祉施設等整備事業)
  - ・広野町児童館改修事業  
【25百万円(17百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
  - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)広野地区  
【54百万円(41百万円)】

## 川俣町

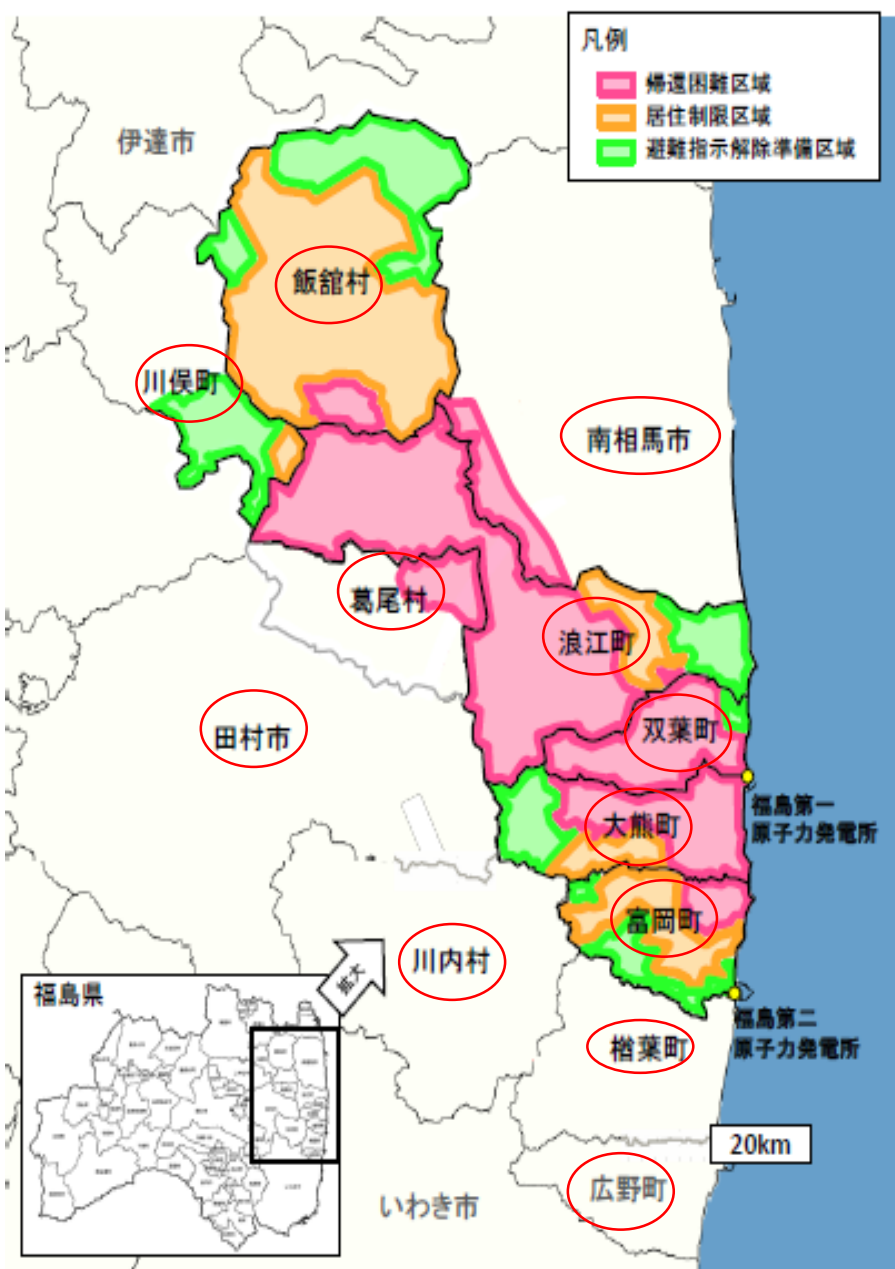
- 事業番号: 42(農業基盤整備促進事業)
  - ・農業基盤整備促進事業《新規》  
【710百万円(550百万円)】

## 福島県

- 事業番号: 24(相談員育成・配置事業)
  - ・帰還に向けた身の回りの放射線不安対策事業《新規》  
【6百万円(6百万円)】
- 事業番号: 33(施設開設準備経費助成特別対策事業)
  - ・特別養護老人ホーム梅の香再開支援事業《南相馬市:新規》  
【36百万円(36百万円)】
- 事業番号: 40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
  - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)原町東地区《南相馬市》  
【200百万円(150百万円)】

## 避難指示区域の概念図

平成28年7月12日時点



# 福島再生加速化交付金 平成28年度予算額 1,012億円

【別紙3】

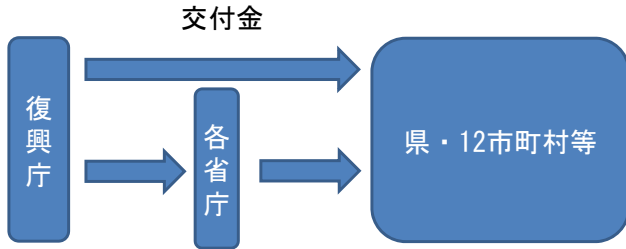
## 事業概要・目的

- 福島では、避難指示解除が始まり、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層推進する段階を迎えている。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

## 期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、一部地域から避難指示解除が始まっている福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域  
避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)
- (2) 福島再生加速化交付金の全体像

	交付金	目的	福島特措法上の位置付け
福島再生加速化交付金	帰還環境整備	避難住民の早期帰還の促進、地域の再生加速化	帰還環境整備交付金
	長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援	生活拠点形成交付金
	福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備	(予算補助)

### (3) 対象事業

#### <帰還環境整備>

- 復興再生拠点等の整備  
(復興再生拠点、土地区画整理、災害公営住宅、アクセス道路等の整備等)
- 放射線不安を払拭する生活環境の向上(井戸の掘削等)
- 放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等)
- 営農再開等に向けた環境整備(農地・農業用施設の整備等)
- 商工業再開に向けた環境整備(産業団地の整備等)

#### <長期避難者生活拠点形成>

- 長期避難者の生活拠点の形成(復興公営住宅の整備等)
- 生活拠点の関連基盤整備等(道路等インフラ、教育・社会福祉施設等)
- 復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)

#### <福島定住等緊急支援>

- 子どもの運動機会確保(遊具の更新、地域の運動施設の整備等)
- 子育て定住支援賃貸住宅の整備等
- 基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策(プレイリーダーの養成等)等

## 福島再生加速化交付金(第27回)《帰還環境整備(第15回)》 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
1	災害公営住宅整備事業等
5	福島再生賃貸住宅整備事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
8	福島復興再生拠点整備事業
9	都市再生区画整理事業
12	下水道事業
15	学校施設環境改善事業
18	エリア放送受信環境整備事業
19	生活環境向上支援事業
22	放射線測定装置・機器等整備支援事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
24	相談員育成・配置事業
33	施設開設準備経費助成特別対策事業
36	児童福祉施設等整備事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: [http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/281027\\_fukushimaisaieikasoku\\_kikankankyo\\_48gaiyou.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/281027_fukushimaisaieikasoku_kikankankyo_48gaiyou.pdf)